

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本証券金融株式会社（証券コード:8511）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1+

■格付事由

- (1) 当社は、制度信用取引の決済に必要な資金および株券の貸付（貸借取引）を主要な業務とするほか、債券貸借取引などにかかる有価証券の貸付、証券会社の運転資金の貸付などを手掛ける日本唯一の証券金融会社である。国債などを中心に有価証券の運用業務も行っており収益を補完している。傘下には、顧客分別金信託や貸付業務などを行う日証金信託銀行、不動産賃貸業務を行う日本ビルディングなどを有する。
- (2) 貸借取引は免許業務（金融商品取引法 156 条の 24）であり、現状、日本の証券取引所における貸借取引は当社にのみ認められている。日本の株式市場における信用取引は制度信用取引が中心であり、同取引を通じて当社は株式取引の円滑化などの面で重要な役割を果たしている。貸借取引にかかる法制度などに支えられた強固な事業基盤と証券市場におけるインフラとしての重要性が当社の格付を支えている。
- (3) 当社単体では創業以来、強固な事業基盤を背景に、一貫して黒字を計上している。18/3 期は、第 3 四半期まで株式市況が堅調に推移したことなどを背景に貸株残高が高水準を維持したほか、融資残高も前年同期を上回る水準を維持したことなどから、四半期純利益（累計）は前年同期比 33%増の 31 億円となった。貸借取引貸付金残高が前年同期を上回る水準で推移しているほか、貸付有価証券残高も底堅く推移していることなどから、18/3 期通期の当期純利益は前期比 9 億円増の 33 億円程度となる見込みである。なお、当社の収益は株式市況や金融政策の影響を受けやすく、それらの動向次第で収益力が低下する可能性がある点には留意が必要である。
- (4) 当社単体の資産は、株券や現金などの担保を取得することで保全措置が講じられた貸借取引にかかるものが中心である。有価証券担保は市場価格に基づき日々評価替えが行われ、担保の過不足が調整される仕組みとなっている。貸借取引以外の貸付業務も有担保で行われている。保有有価証券の大半は国債であり、スワップ等を用いてデュレーションを実質的に 2 年程度に抑制している。このように、保有資産にかかるリスク量は限定的である。当社連結の純資産額は 17 年 12 月末で 1,332 億円と、当社が取っているリスク量に照らし合わせて問題の無い水準にある。

（担当）大山 肇・清水 達也

■格付対象

発行体：日本証券金融株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	10,000 億円	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年4月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本証券金融株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル